

平成 27 年 4 月 25 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

「振り込め詐欺」発生状況の調査分析について

株式会社北都銀行（頭取：斉藤 永吉）は、日頃より多額のお振込みや現金のお引き出し等を目的で
ご来店されるお客さまには、弊行の行員がお声掛けさせていただいているほか、特殊詐欺被害防止に
関する協定を結んでいる秋田県警察本部と連携し、広報啓発ポスターの共同作成や自己宛小切手を活
用した特殊詐欺防止対策等、被害防止に向け、積極的な活動を展開してまいりました。

このたび弊行では、平成 23 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 5 年間の振り込み詐欺発生状況等を調査・
分析しましたのでお知らせします。

今後もお客さまからお預かりした大切な財産を守り、安心してサービスをご利用いただけますよう、
特殊詐欺被害の防止に向けて、秋田県警察本部と協力・連携を図ってまいります。

記

1. 調査期間

平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月（5 年間）

2. 調査結果のポイント

- (1) 特殊詐欺被害防止対策(26 年 12 月より実施)が浸透→27 年 7 月以降、詐欺発生件数が激減
- (2) 女性被害者の割合が圧倒的に多く（男性の 2 倍）、特に 70 歳前後の女性への目配りが必要
- (3) 宅配利用、スーパーマーケット等 A T M への誘導など銀行窓口を通さない手口が目立ち始めた。
→警察への通報を柱とした被害防止対策の継続実施や、県警担当者による被害防止関連
研修の実施など秋田県警本部との連携強化により被害防止に努める。

(4) その他

①（発生時期）

- A. 3 月、5～6 月、10 月～11 月に注意(前年度は 3 月と年後半(8～12 月)に集中)
- B. 毎月中旬まで（1～20 日）に注意(前年度は中旬(6～10 日または 16～20 日)に集中)
- C. 11 時～14 時台の来店客に目配りが必要(前年度と同様の傾向)

②（被害者）

女性は 70 歳代～80 歳代、男性は 50 歳代～60 歳代に集中
(前年度は女性が 70 歳代、男性が 50 歳代～60 歳代に集中)

※詳細については、別紙をご覧ください。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

広報室（担当：市田）018-837-1726

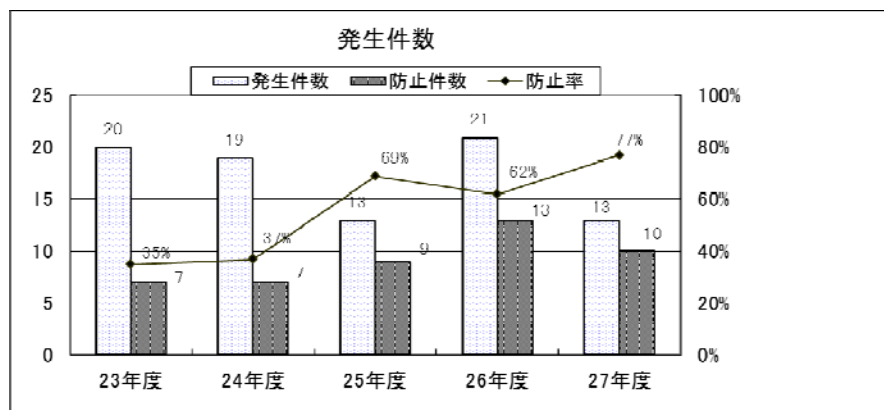
事務企画部（担当：嶋崎）018-866-9601

【別紙】

1. 特殊詐欺の推移

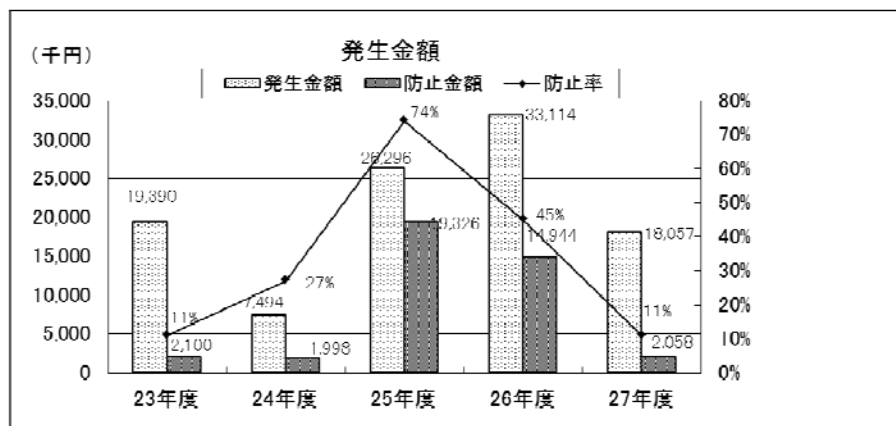
①発生件数の推移

- ・平成26年度に増加した発生件数は平成25年度並みに減少（26年度21件→27年度13件）。
 - ・当行での未然防止率は77%台となり、過去5年度で最高。
- お客様から気軽にご相談を受ける態勢とお客様に声掛けする態勢を継続中。



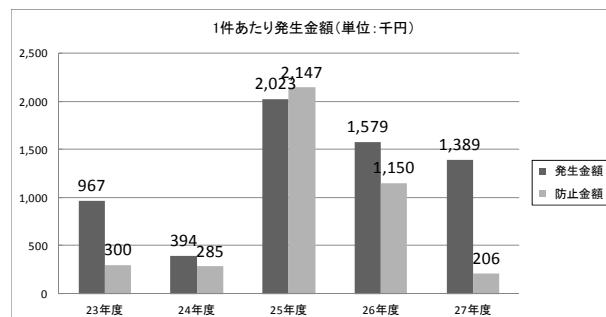
②発生金額の推移

- ・平成24年度をボトムに増加していた発生金額は前年度に比べてほぼ半減（約55%）。
 - ・平成27年度の未然防止金額（率）は、過去5年間で最小（約2百万円（11%））。
- 宅配便等の「振込以外の送金」による高額（200万円以上）詐欺と、還付金等詐欺等のATM振込を利用した少額（100万円以下）詐欺が増加。



③1件あたり発生金額・防止金額の推移

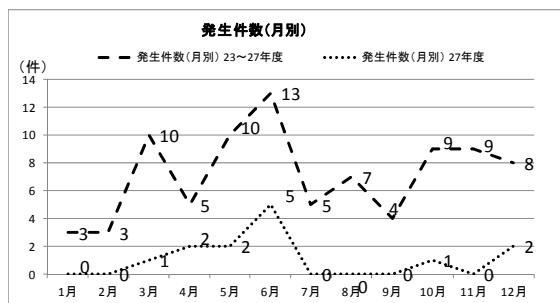
- ・平成25年度より、被害金額の大口化が目立つ
 - ・27年度は、同発生金額が低下したものの、未然防止金額も大幅に低下。
- 百万円超/件の現金引出または振込への注意喚起を、引き続きお客様および行員へ徹底。



2. 特殊詐欺等発生内容の分析

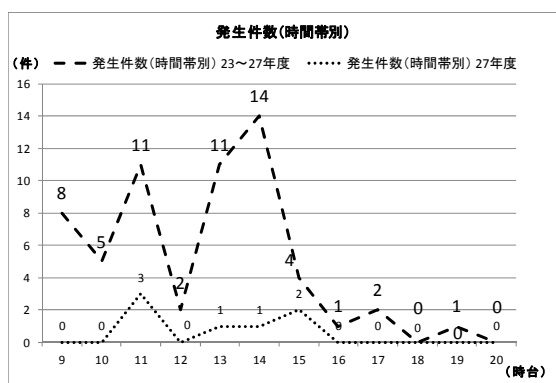
① 月別発生件数の推移

3月、5月～6月、10月～11月が要注意。(27年度は6月が最多)



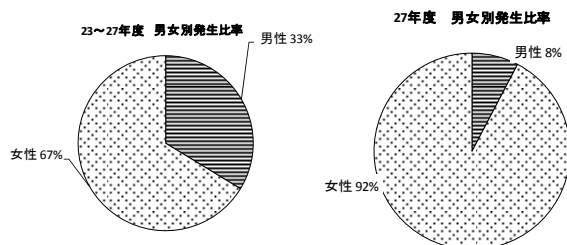
③ 時刻別発生件数の推移

11時台、13時～14時台が要注意 (27年度は11時台が最多)



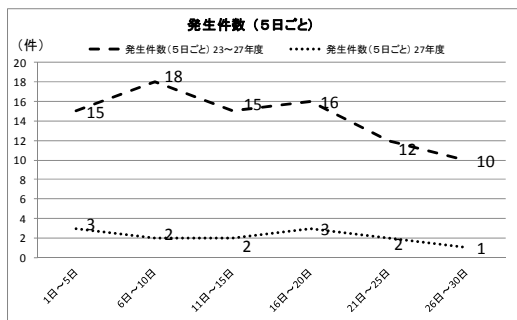
⑤ 被害者の男女別発生比率

女性被害者数が男性被害者数の2倍に (27年度の男性被害者数は1名のみ)



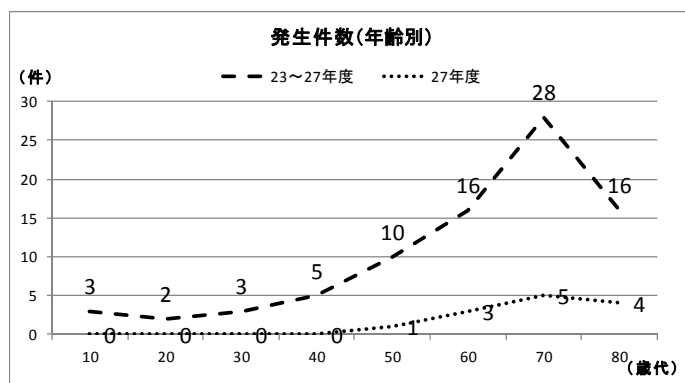
② 日別発生件数

1月の中旬まで(1日～20日)が要注意。(27年度は1～5日、16日～20日が最多)



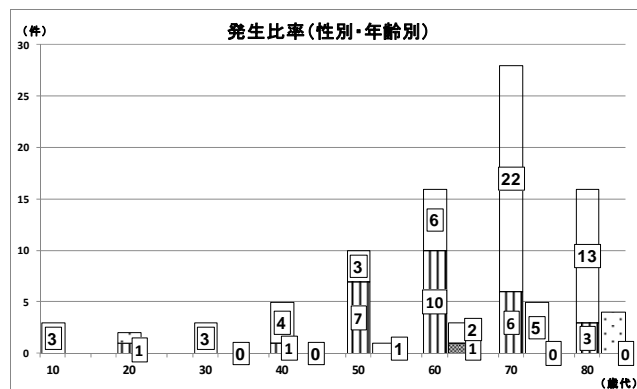
④ 被害者の年齢別発生件数

60歳代～80歳代が要注意 (27年度は70歳代が最多)



⑥ 発生件数(性別・年齢別)

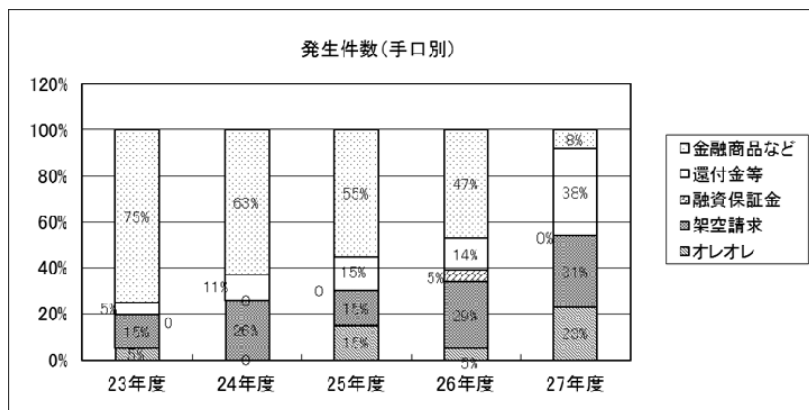
男性は50歳代～60歳代に集中。女性は70歳代～80歳代に集中。



3. 特殊詐欺等誘導の手口と当行の主な対策

①手口別発生件数の割合変化

- ・これまで発生割合の最も多かった振り込み詐欺以外の特殊詐欺（金融商品などの投資詐欺、ギャンブル必勝情報提供など）に代わり、市職員等を名乗る者からの不審電話による還付金等詐欺の発生割合が平成 27 年度に最多となった。
- ・その他、未利用のインターネットサイトの利用料等を振込させる架空請求詐欺、オレオレ詐欺も発生割合は高くなった。



②詐欺手口の傾向

- ・「銀行振込以外の送金方法による詐欺」から「不審電話によりスーパーマーケット等内ATMに誘導される還付金等詐欺」へ

⇒5月までは、銀行から定期預金の解約などにより引出した高額の現金を主に宅配便で送金することにより、高額詐欺被害に遭うケースが数件発生していた。

また、1年を通して、市職員などを名乗りスーパーマーケット等営業店店舗外に設置されているATMに誘導し、振込させる還付金等詐欺による不審電話が後を絶たない。

③当行の主な対策

- ・26年12月より、当行では、次のとおり、高齢のお客様が窓口で高額の現金出金を依頼した際は、不審な点がなくとも一定額以上の金額であれば、現金を引き出すのではなく振込および自己宛小切手の使用をお客様に勧め、拒否された場合は警察に通報する特殊詐欺被害防止対策の実施を行員へ徹底した。
- ・27年7月、特殊詐欺被害防止対策対象取引受付時の手順を確認し、速やかに所轄警察署に通報する訓練を全店で実施。
- ・28年2月、「特殊詐欺等マネー・ローンダリング防止」事務担当者研修会において、秋田県警本部担当者による講演、声掛け訓練を実施。
- ・その結果、27年7月以降高額詐欺被害の発生はなくなり、代わりに還付金等詐欺による不審電話に関する相談件数が増加し、詐欺被害の未然防止件数の増加につながった。

以上